

令和7年度 成年後見フォーラム開催要綱

1. 趣 旨

少子高齢化が急速に進み、高齢者ご自身や、身寄りのない方、認知症高齢者を抱えるご家族、障がいのある方のご家族から、制度の概要や申立手続き、財産の管理や相続など、いくつかの問題が絡まり合った複雑な問題のご相談を受ける機会も増加しています。

こうした状況の中で、地域共生社会の実現を目指し、誰もが住み慣れた地域で、安心して人生を送ることができるよう、成年後見制度についての理解を深めてもらうために開催します。

2. 日 時 令和7年8月8日（金）14：00～16：00

3. 場 所 とかちプラザ2階 視聴覚室 （帯広市西4条南13丁目）

4. 主 催 社会福祉法人 帯広市社会福祉協議会、帯広市

5. 後 援 帯広市社会福祉施設連絡協議会、釧路弁護士会、リーガルサポート釧路支部、北海道行政書士会十勝支部、北海道社会福祉士会十勝地区支部、帯広市介護支援専門員連絡協議会、帯広市地域自立支援協議会、帯広市老人クラブ連合会

6. 参加対象 成年後見制度に関心のある市民、民生委員児童委員、福祉関係機関・施設の方、入院設備のある医療機関の方、帯広市等の行政機関の方

7. 内 容 (1) 開 会

(2) 主催者挨拶 帯広市社会福祉協議会 会長 畑中 三岐子

(3) 講演会（14：00～14：40）

演 題 「あったらいいな！まるっとつながるたすけあい」

講 師 北海道社会福祉士会十勝地区支部

社会福祉士 杉野 全由 氏

(4) 座談会 （14：45～16：00）

<発表者> 弁護士法人とかち平野 弁護士 長谷川 亮氏

中田司法書士事務所 司法書士 中田 裕一氏

北海道社会福祉士会十勝地区支部

社会福祉士 杉野 全由氏

帯広市

(5) 閉会挨拶 帯広市社会福祉協議会 事務局長 東堂 秀胤

8. 定 員 先着150名

9. 参 加 料 無 料

10. 申込方法 電話または「令和7年度 成年後見フォーラム 参加申込書」に必要事項を記載の上、ファックス、郵送、持参によりお申し込みください。

11. 申込締切 令和7年7月25日（金）

12. そ の 他 (1) 本フォーラムは、令和6年度市民後見人養成講座のフォローアップ研修の一環として位置づけています。

(2) 終了後、令和7年度市民後見人養成研修の説明を行います。

13. 問い合わせ 帯広市成年後見支援センター「みまもーる」

申 込 先 〒080-0847 帯広市公園東町3丁目9番地1（帯広市グリーンプラザ内）

TEL 0155-20-3225 / FAX 0155-20-3226